

令和5年度 議会報告会・意見交換会 記録

令和5年11月20日（月）

伊勢市議会

開 会

●司会（久保 真 広報広聴検討分科会 委員）

皆さん、こんばんは。本日は、議会報告会・意見交換会に御参加いただき、誠にありがとうございます。私、司会進行を務めさせていただきます、議会のあり方調査特別委員会、広報広聴検討分科会の久保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、品川議長より御挨拶を申し上げます。議長、よろしくお願いいたします。

■挨拶（品川 幸久 議長）

皆さん、改めましてこんばんは。本日はお忙しい中、議会報告会・意見交換会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。議長の品川でございます。よろしくお願いいたします。

伊勢市総連合自治会の皆さまにおかれましては、日ごろから地域の自治活動における各種調整、自治会相互の親和と市民の福祉増進に努めていただくなど、幅広く市政に対して御支援をいただいております。感謝を申し上げます。

伊勢市議会におきましては、市民に開かれた議会づくりのため、議会のあり方調査特別委員会を立ち上げ、広報広聴検討分科会、政策等検討分科会、議会ICT検討分科会の3つの分科会に分かれて、様々な活動を行っており、本日の議会報告会・意見交換会は、その中の広報広聴検討分科会で協議を重ね、実現がされたものであります。

本日の内容でございますが、1部として、令和4年度決算審査の概要を説明させていただき、その後、決算特別委員会の3つの分科会ごとに、どのような議論が行われたのかを報告をさせていただきます。

その後、2部として、皆さんとの意見交換の時間を設けさせていただきます。その中で、市政や議会、地域の課題、忌憚のない御意見をいただきまして、今後の議会運営や行政に反映していきたいと考えております。

限られた時間ではございますが、皆さんと有意義な時間を過ごさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。本日は、本当にありがとうございます。

●司会（久保 真 広報広聴検討分科会 委員）

議長、ありがとうございます。それでは、お手元に配付いたしました事項書を御覧ください。参加議員は、事項書に記載のとおりでございます。皆さまとの意見交換の時間を確保させていただきたいため、個々の議員の紹介は、控えさせていただきますので御了承をお願いいたします。

本日は始めに、先の9月定例会における令和4年度決算審査についての概要報告、その後、決算特別委員会の分科会ごとに主な議論の内容を報告させていただきます。その後、質疑応答の時間を設けております。

また、決算審査にかかる説明後は、市政、議会、地域課題等に関する意見交換の時間を設けており、終了は午後8時30分を予定しております。恐れ入りますが、携帯電話をお持ちの方は、マナーモードに切り替えをいただき、会場内は禁煙となっておりますので御協力をお願いいたします。

また、本日いただいた内容の記録を作成し、後日、市議会ホームページに掲載させていただきたいと考えております。記録には、御意見をいただいた方の個人名は掲載いたしません。内容によっては、お住まいの地区・個人が特定されてしまうこともございますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

約1時間30分と限られた時間ではございますが、実りあるものとなりますよう進めてまいりたいと思っておりますので、皆さまの御協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは、始めに、令和4年度決算審査について、報告させていただきます。決算特別委員会、福井委員長、よろしくお願い申し上げます。

報 告

■説明（福井 輝夫 決算特別委員会 委員長）

（1、2ページ）

それでは、始めに、令和4年度の決算審査の概要について説明をさせていただきます。

（3ページ）

令和4年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算ですが、表に記載のとおり、一般会計の歳入で587億7,126万9千円、歳出で583億2,357万8千円、差し引き4億4,769万1千円となり、この残額から翌年度に繰り越すべき財源、1億4,415万8千円を差し引いた実質収支額は、3億353万3千円となります。6つの特別会計と3つの企業会計に

については、表に記載のとおりとなっています。

(4 ページ)

次に、一般会計決算の歳入の内訳です。自主財源のうち、主なものは、市税 28.2%、繰入金 2.0%、寄附金 1.4%、諸収入 1.3%等となっています。

依存財源については、地方交付税 20.7%、国庫支出金 19.3%、市債 10.7%、県支出金 6.5%、地方消費税交付金 5.4%等となっています。

(5 ページ)

次に、一般会計決算の歳出の内訳です。民生費が 40%と最も高く、教育費、衛生費、土木費、公債費、総務費、消防費の順となっています。

(6 ページ)

次に、決算特別委員会についてです。伊勢市議会では、各会計の決算について、詳細に審査するために決算特別委員会を設置し、産業建設分科会、教育民生分科会、総務政策分科会の3つの分科会を設け、審査を行っています。各分科会は、常任委員会のメンバーで構成されています。

(7 ページ)

産業建設分科会は、野崎会長、野口副会長、ほか5名の議員で構成され、労働費、農林水産業費、商工費、観光費、土木費、上下水道などを審査しました。

(8 ページ)

教育民生分科会は、藤原会長、辻副会長、ほか5名の議員で構成され、民生費、衛生費、教育費、国民健康保険、介護保険、病院などを審査しました。

(9 ページ)

総務政策分科会は、岡田会長、大西副会長、ほか5名の議員で構成され、議会費、総務費、消防費などを審査しました。

(10 ページ)

それでは、各分科会の審査概要について説明します。

(11 ページ)

審査の日程については、御覧の5日間で行いました。それでは、各分科会の審査概要について説明します。

ここからは、各分科会から順番に御説明いたします。最初に、産業建設分科会、野崎会長、よろしくお願いいたします。

■説明（野崎 隆太 決算特別委員会・産業建設分科会 会長）

（12、13 ページ）

それでは、産業建設分科会から報告いたします。まず、一般会計の歳入についてですが、住宅使用料、つまり市営住宅の収入未済額について、滞納には様々な理由があるが、徴収率の向上を期待する意見がありました。

（14 ページ）

続いて、一般会計の歳出の御説明をさせていただきます。労働費についてですが、雇用支援については、事務職・運搬・清掃という職種の求職者が求人数よりも多く、全体として働き手が不足している現状があり、様々な周知を行い、雇用支援推進を求める意見がありました。

次に、シルバー人材センター運営補助については、高齢化による会員数の減少という課題があるが、高齢者支援と地域社会発展につなげることを期待する意見がありました。

次に、10月から始まっているインボイス制度への対応については、事業者にとって仕事量が少ない割に消費税を納税する必要があることから、慎重な対応を期待する意見がありました。

（15 ページ）

続いて、農林水産業費についてですが、有機・減農薬栽培については、農業・環境の両面に配慮した政策を期待する意見がありました。

次に、農村振興基本計画については、策定5年が経過したことによる中間評価を実施したが、評価の基準が甘いと指摘する意見がありました。

次に、排水機場維持管理については、ポンプ場における管理・運営者の環境改善を期待する意見がありました。

次に、担い手対策については、海へ出ていかななくても陸上でできる養殖を周知することで、小学生が水産業の将来を描けるような取組を期待する意見がありました。

（16 ページ）

続いて、商工費についてですが、EC販路開拓支援について、ECとはインターネット販売のことを指しますが、Webサイトを開設して終わるのではなく、掲載店を増やすことを期待する意見がありました。

次に、地域おこし協力隊については、3名のうち2名が活動を辞退した経緯があることから、活動を継続してもらえる環境づくりを期待する意見がありました。

次に、産業支援センターについては、産業支援センターは令和5年度で廃止になること

が決定していますが、土地・建物・サービスを慎重かつ早期に引き継ぎを求める意見がありました。

次に、企業立地については、かつて活用を検討していた大仏山公園付近の土地の再検討を求める意見がありました。

(17 ページ)

続いて、観光費についてですが、観光地等混雑緩和については、新たに設置したデジタルサイネージ等により、観光客にとって満足度の高い体験に寄与できるよう期待する意見がありました。

次に、修学旅行生誘致については、コロナ禍で近くの学校が修学旅行の行き先に伊勢志摩を選ぶことが多くなっていたことから、もっと伊勢志摩に来てもらえるよう修学旅行のあり方の研究を期待する意見がありました。

次に、多分野のクリエイターに宿泊をしてもらいながら、創作活動に取り組む機会を提供したクリエイターズ・ワーケーションについては、効果が見えにくい事業ではあるが、事業効果を把握することが大事であるとの意見がありました。

(18 ページ)

続いて、土木費についてですが、地籍調査については、時間とマンパワーが必要となる事業であることから、早期に調査を完了できるよう事業の推進を期待する意見、また、課題を解決するために担当職員増員を提案する意見がありました。

次に、消えかかっている道路区画線については、円滑な道路環境の整備を期待する意見がありました。

次に、市道岡本吹上線の無電柱化については、安全・安心・防災面の観点からも工事の早期完成を期待する意見がありました。

(19 ページ)

次に、立地適正化計画については、立地適正化計画とは、中心部の狭いエリアに人が集まって住むことで、人口が減少しても都市機能を維持できるようにする計画のことですが、なかなか市民に浸透しておらず、計画を理解してもらうためにインセンティブをつけることを提案する意見がありました。

次に、集まれこどもたち公園整備事業については、昨年度、朝熊山麓公園を整備し、今年度到大仏山公園を整備する予定です。これに対して、事業の成功には地域の声を聴くことが大切であるとの意見がありました。

次に、空家対策については、市内の空家の状況を把握するために空家等実態調査を行っ

ていますが、5年に1度だけなので、それでは空家問題の解決にはならないのではと指摘する意見がありました。

(20 ページ)

続いて、企業会計の水道事業会計・下水道事業会計については、まず、水道事業会計について、伊勢市の有収率は、全国平均よりも低い 86.9%で、漏水調査の方法により改善の余地があるとの意見がありました。

次に、見直しが予定されている水道事業ビジョンについては、人口減少による将来的な市民負担を増やさないよう見直しに取り組むことを期待する意見がありました。

続いて、下水道事業会計については、昨年度からの繰越工事が多く、当初予算の約半額が繰越となっており、大きな課題であることから、年度内で工事を完了することが重要であるとの意見、また、年度内で工事を完了することが重要であり、工事の分割発注を求める意見がありました。

以上で、産業建設分科会からの報告を終わります。

■進行（福井 輝夫 決算特別委員会 委員長）

それでは次に、教育民生分科会、藤原会長、よろしくお願いいたします。

■説明（藤原 清史 決算特別委員会・教育民生分科会 会長）

(21、22 ページ)

それでは、教育民生分科会から報告いたします。まず、一般会計の歳入についてですが、体育施設使用料については、朝熊町のサンアリーナにある、伊勢フットボールヴィレッジの施設使用料ですが、平成 29 年に県外業者が使用した施設使用料が収入未済となっており、時効となったことから不納欠損されたもので、収入未済の再発防止を求める意見がありました。

(23 ページ)

続いて、一般会計の歳出、民生費についてですが、お悔やみコーナーについては、亡くなられた方の遺族が行う各種手続きを一元化することにより、負担軽減を図るもので、市役所東庁舎 1 階、医療保険課に、令和 4 年度に開設されましたが、上水道の手続きなど、一部はまだ一元化できていないものもあり、可能な限りワンストップで行えるよう、求める意見がありました。

次に、障がい者相談支援については、誰一人取り残さない支援のあり方、支援の輪の広

がりを期待する意見がありました。

次に、手話検定試験受験料の補助については、検定受験料の半額補助を実施していますが、受験者のさらなる増加を期待する意見がありました。

(24 ページ)

次に、アプリを活用した福祉相談については、現在伊勢市ではLINEを活用し、福祉相談を受け付けていますが、気軽に相談できる手段なので、実のある充実した相談体制を期待する意見がありました。

次に、ICTを活用した保育については、ICTとは、タブレット端末、アプリなどの情報通信技術を指しますが、これを活用し、保育職員の業務負担を軽減することで、子どもに向き合う時間が増えるとの意見がありました。

次に、子どもの発達支援については、早期発見が大切であり、保護者や教員との情報共有が必要であるとの意見がありました。

(25 ページ)

続いて、衛生費についてですが、地球温暖化対策については、温暖化といってもなかなか市民には伝わりにくく、市民が実感できる表現や調査が必要ではとの意見や令和4年度にゼロカーボンシティいせを表明したことから、市内企業と連携して、オール伊勢市での取組を期待する意見がありました。

次に、ペットの供養については、家族の一員である犬や猫が亡くなった時に、他市では供養をする施設が整っていることもあり、弔いの場の設置検討を求める意見がありました。

次に、ごみの減量については、フードドライブ、これは、家庭の余った食品を支援の必要な方に届ける仕組みやタベスケというアプリ、これは、賞味・消費期限が近い食品や商品について、ユーザーとのマッチングを行うアプリなどの様々な事業を行っており、検証が必要との意見や、また、3010（さんまるいちまる）運動といって、宴会時に乾杯からの30分間と終了前の10分間は自席で料理を楽しみ、食べ残しをなくす取組を推奨しようという意見、

また、生ごみの水切りの広報による案内など、ごみの減量については、待ったなしであり、みんなでごみ削減に向けて活動していかなければならないという意見がありました。

(26 ページ)

続いて、教育費についてですが、英語教育については、英語が得意な一部の子どもが特定の学校に偏っているため、市内小中学校、すべての子どもの英語体験が充実するのを期

待する意見がありました。

次に、職場体験については、子どもたちが実際に職業を体験する機会は大切であるが、税金や社会保険制度などの知識を教えることも重要であるとの意見がありました。

次に、不登校対策については、新型コロナウイルス感染症の影響で、生活環境が変化しており、教員がフォローし、保護者に対する支援を期待する意見がありました。

(27 ページ)

次に、ICT機器活用については、学校によって、ICTの使用の仕方や各種ソフトの使い方等に差があり、横の連携を密にしてほしい、また授業をオンライン配信しているが、分かりにくいとの声があり、他市の事例も参考に工夫を求める意見がありました。

次に、学校図書の実践については、子どもたちが読書に親しめる環境づくりの整備を期待する意見がありました。

次に、スポーツ施設の活用については、過去には沢村栄治生誕 100 周年を記念したプロ野球オープン戦など大きなイベントが開催されたこともあり、大きな大会を開催して、多くの観客に伊勢に来てもらうことを期待する意見がありました。

(28 ページ)

続いて、特別会計の介護保険特別会計についてですが、介護認定について、令和 4 年度の判定件数は 6,557 件で、審査判定結果は表のとおりですが、非該当と判定された方もみえ、その方に対しても丁寧な支援を求める意見がありました。

(29 ページ)

続いて、企業会計の病院事業会計についてですが、医師確保について、医学生が就職したいと思える、魅力ある病院体制を求める意見、健診について、オプション検査を増やすなど、利用者の要望を聴き、さらなる収益の増加を求める意見、収支について、財政収支計画策定時よりも改善しており、今後も職員の処遇改善、収益確保を行い、しっかりとした病院経営を期待する意見がありました。

以上で、教育民生分科会からの報告を終わります。

■進行（福井 輝夫 決算特別委員会 委員長）

それでは次に、総務政策分科会、岡田会長よろしくお願いたします。

■説明（岡田 善行 決算特別委員会・総務政策分科会 会長）

(30、31 ページ)

それでは、総務政策分科会から報告いたします。まず、一般会計の歳入、市税についてですが、事業所が従業員住民税を徴収し、市へ納入する特別徴収について、単純な事務処理誤りにより発生した滞納についても、法律に基づき納期限後 20 日以内に督促状を送付することになりますので、事業所へ適切な事務手続や納入のお願いをさせていただき、督促状の送付等にかかる業務量を削減し、収納事務の効率化を期待する意見、および滞納整理については、対応が遅れることで、滞納処分の執行が難しくなることから、早期に滞納整理を行うことで収入未済額を減らし、収納率のさらなる向上を期待する意見がありました。

(32 ページ)

続いて、一般会計の歳出、総務費についてですが、保育士の確保について、ICTの導入、賃金の処遇改善などを実施し、保育士の働く環境の改善を図ってきましたが、まだまだ確保が難しい現状があることから、公立・私立にかかわらず、市全体として対処していくよう期待する意見がありました。

次に、職員研修について、近年市職員としての意識に欠けるような事象が一部に見られることから、市の執務の公平性を担保できるよう、研修を通じて的確な指揮管理が行われることを期待する意見がありました。

(33 ページ)

次に、ふるさと応援寄附について、市外在住の個人の方から寄附をいただいた際、ほぼ全ての方が返礼品を選ばれていることから、寄附をいただいた方への返礼品が市内の産業振興の1つとなるよう、さらなる推進を期待する意見がありました。

次に、男女共同参画推進について、令和4年度の男女共同参画推進事業者等の表彰に対する応募が少なかったことから、推進する事業者等の表彰に係る応募者数を増やす取組に期待する意見がありました。

(34 ページ)

次に、自治会加入率について、新たに伊勢市に転入された方にリーフレットをお渡しする等により、自治会の存在自体を知っていただく取組を行っていますが、加入率の低下が危惧されていることから、加入率の改善に向けた取組を期待する意見、自治会の担い手不足について、市職員の地域活動への参加を期待する意見、およびデジタル化による自治会業務の削減等により、若い世代の参加促進に向けた支援を期待する意見がありました。

以上で、総務政策分科会からの報告を終わります。

■進行（福井 輝夫 決算特別委員会 委員長）

（35 ページ）

3分科会から説明をさせていただきました。

以上で、決算審査について、資料を用いた説明とさせていただきます。御清聴、ありがとうございました。

質疑・応答

●司会（久保 真 広報広聴検討分科会 委員）

ただいまの報告内容に関しまして、御質問や御意見等がございましたら、お受けしたいと思えます。報告内容以外のことにつきましては、この後の意見交換の際にお願いしたいと思えます。御質問をされます方は、時間に限りもありますので、ひとまずお1人様、1質問とさせていただきます、状況を見て追加の対応をさせていただきたいと思えます。

それでは、挙手のうえ、御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

□質問・意見（伊勢市総連合自治会役員）

簡単に3つばかりちょっと質問をさせていただきたいと思えます。産業建設分科会の土木費の2、空家対策なんです、これについて、こないだの中日新聞で鳥羽市の取組が載ったんですが、この辺のところの見解をひとつ教えていただきたいと思います。

それと、上下水道なんです、繰越が半分あるということなんです、これの原因は何でしょうということが把握をされているでしょうか、これが2つ目。

それと、これはちょっと要望になるんですが、横断歩道の消えている部分なんですけど、この部分について、できましたら、これは県道やで、これは国道やで、これは市道やでっていう、分かれはあるんですが、何とか子どもたちの通学路に関する横断歩道の消えている部分に対処していただいて、交通安全、本当に小学生、中学生のお子さんがお亡くなりになるようなことにならないように、ぜひこのことを市議会としても強く、私どものほうからも行政のほうへは陳情をさせていただきとるんですが、市議会のほうもその辺のところをバックアップしていただいてですね、できましたら本当に特別予算でも組んでいただいて、その部分だけでも年度内に何とか白線を復活していただきたいと思います。以上でございます。

●司会（久保 真 広報広聴検討分科会 委員）

ご質問ありがとうございました。それでは、土木費の空家対策について。

■答弁（野崎 隆太 決算特別委員会・産業建設分科会 会長）

今のお話ですけども、ちょっと順に説明をさせていただければと思うので、まず上下水道から。

■答弁（宿 典泰 決算特別委員会・産業建設分科会 委員）

上下水道の繰越金のことで、今、決算の中で35億ぐらいの予算を組むと、17億強の繰越が発生するという事です。それをこの数年、ずっと続けておってですね、減ることなく、そういう状況になっています。その原因というのが、1つは、これは国のほうの補正が、例えば、国のほうから新年度始まる少し前の2月3月に、補正があるけどどうやという事で、それについては、我々もできるだけ国のほうの予算をいただくというような形のものについては、問題ないかと思うんですけど、この数年、そんな繰越が発生しておるといのが、結果的には、今年の令和4年度の決算でいくと、前年度の半分近い繰越が今年に流れてきとるもんですから、今年もまた半分以上のものが繰越していくというようなことを繰り返しておるから、やはりこの線引きをちゃんとしてですね、発注の仕方であるとか、分割しながらの発注であるとか、それとか、正直私からしか言ってないんですけども、入札の制度の問題があるのか、その辺りをきちっと検証して来年、繰越がそのように、大きくならんようにしていただきたいというようなことを申し上げて、原因というのは、やはり事務的な流れもあったり、設計の流れもあるんだと思うんですけど、大変、例えば100mの下水道の仕事であれば、50mで分割して発注すれば、期間も短縮するから、それでいいんじゃないかということをお願いするんですけど、詳細はなかなか、原因としては、当局側からのお話をいただいていません。そんな状況です。

■答弁（野崎 隆太 決算特別委員会・産業建設分科会 会長）

もう1つの先ほどの白線の御要望に関しては、もうこちら御要望ということなので、議会で一度いただいた御要望ということで、お預かりして、適切にこんな意見がありましたということ報告、恐らくまとめて市長のところに届けるか、何かそういう形で取らせていただければと思います。

もう1点、先ほどの鳥羽市の件というのは、多分、この芝浦工業大学生が空家改修をさ

れて住民交流拠点をつくられたということだと、この件ですね、恐らく。僕の私見でもよろしいですか。市の現状と僕の私見でちょっとお話をさせていただきますけども、1つ、鳥羽と伊勢の大きな違いから先に話をさせていただきますと、多分皆さんも、感覚的に分かるかなと思うんですけども、鳥羽市は、その空家の空き方がちょっとだけ違ったりだとか、ある意味資産価値がないって言うと怒られるかもしれませんが、それこそ離島、僕実は鳥羽で働いていたことがあるのであれなんですけど、離島とかに行くと、もうこの家あげるわって言ってるお母さんがたくさんいるんです。それを、同じことを、全く一緒のことを例えば伊勢でやろうとすると、この家あげるわって言って、まず住民さん側からの協力が得られるかっていうのは、現実的な問題として、どっちかなっていうのが1つ。

もう1つは、過去、この住民の交流拠点という形で、例えば分かりやすいとこやと新道商店街とか、ああいったところでも同じようなことを恐らく開設をしてきてですね、成功している部分もあれば、まちづくり協議会の拠点として、成功してるところもあれば、そうではなくて、ちょっとなかなかチャレンジショップとかでも失敗していったような事例とかもあったりもするので、ちょっとその鳥羽をそのままやるというのは難しいかなというのが1つ。

もう1つは、うちの委員会ではないんですけど、例えば学校なんか、サウンディング型方式っていう形で、今も2つぐらいの公募をして、どういうふうに住民交流拠点としてその空いた学校、移転した学校をどういうふうにして使うかっていうのを、実はやってはいるんですけども、よそのまちの事例、あくまで他市事例ですけど、例えば1番日本で有名なんやと福岡なんかは割と有名なんですけど、まちのど真ん中に小学校が入ったりするので、ああゆう都市部は、そういうとこなんかだと、学校そのものを使って、割と大きな住民交流拠点をつくってるというような事例もございます。

今ここで、僕が全部、こうやりますとああやりますとちょっと言えないんですけど、いろいろそういうふうな事例は僕らの議会も研究はしておるんですけども、さっきの住民さん側からの協力が得れるというのがまず大きな1つと、あと、伊勢市は恐らく、思ったよりも空家が多いので、今日もちょうどその報告があったんですけど、2,000 なんぼ、2,480 ですね。例えば全部同じことしようっていうのはちょっとさすがに無理なので、逆にその中で、20 個選べと言われても何でそれ選んだのってすぐに言われますんで。なので、これも確かクラウドファンディングとかも使って割とやってて、予算を外から取ってきたりとかしてたような気がするんですけども、鳥羽のやつもできることはできるとでやろうかなとも思うところも1つと、あとは民間がもしやってくれるならそれが1番あ

りがたい、それに行政とか僕ら議会が協力をできるならそれも素晴らしいことだと思っ
てます。ただ、ちょっと伊勢と鳥羽では、資産価値が違うというのがひょっとすると1番
大きなネックかなと個人的には見て思います。僕の意見がすべてじゃないので、これ僕の
意見で申し訳ない。以上でございます。

□質問・意見（伊勢市総連合自治会役員）

白線の話はさ、一応、今度、市長懇で我々の理事会のほうからも、ぜひ、やってくれと、
この子どもの命に関わるのでね、ぜひ、議会のほうとしてもですね、理事会のほうからそ
ういう強い要望があったんで、議会のほうでも補正かけてでも、ともかく、小中学生の通
学路に関する横断歩道だけでも設置してもらえんやろか。これは、いつも知事懇なんかで
ですね、県へ要望事項を出すんです。そうすると、あれ警察予算でしていただくんですけ
ど、四日市の1時間当たりの23号線の通行量と、鳥羽松線の1時間の通行量、何対何か
御存じですかっていつも警察に言われるんです。言われて何もできへんのがあれですけ
ど、できればやっぱ命に関わることですので、歩道のことについては、市議会としても
我々、両輪としてですね、タイアップしていただいて、御協力いただいて、これからの本
当に子どもが1人でも交通事故によってお亡くなりになる方、けがを負うということが
ないように、これはまたほかの面でも自治会としても、登下校の見守りとか何とかという
ことで協力をさせていただいておるわけですから、その辺のところ、御確認をいただき
たい。それが1つ。

それから、今の野崎先生の御指摘なんですけど、私は前にですね、河崎のまちづくりの
件がございましてですね、それともう1つは、今、外宮参道の活性化が随分顕著になっ
てますよね、ここ5年ばかり。あれは何でああいうふうになったんやっていうことは、市議
会として調査研究されておるんでしょうかね。それと、ですから、逆に待っとるんやなし
に市議会としてはぜひ、そういうことが、行政ができる環境のバックアップをするための
条例とか、あれはどういうふうにしたらいいのかなということをぜひ、調査研究していただ
いてですね、鳥羽の例もある、それから、この頃ようNHKのテレビで、あれは富良野
かな、建物改修によって、1つ村を活性化させてるっていうようなテレビ、NHKでやっ
とるわけなんですけど、ああいうものもぜひ、していただいて、できるための環境づくりを、
議会のほうでやっぱしこういう、今の法律やとか、そういった行政のほうにそれ問うても
うて、足らんとこは、つくらんかいというような御指導をですね、行政のほうへ是非、提
案したっていただきたいという、それが今のままの行政の空家対策やと、現状調べとるだ

けで、何の手も打てないっていうのが現状です。それは何でや言うたら官民、あれは民のもんなんやっていう大きなネックがあるわけですけど、そうじゃなしに、例えば私とこの地域なんかでも、私のところへ何人も、この家誰かもらい手探してくれへんという地域があるんです。大体聞いてもうたら分かると思うんですけども、ですからそういう部分についてもですね、行政のほうだけではできませんので、議会のほうも、その辺のところは、リノベーションできるとか、もらい手を探せるとかっていうところの法整備は今のままでええんかっていうことを調査していただいて、何とか、法整備のほうの定義、市議会の皆さん方の御尽力をいただいて、それをすることによって少しでも活性化ができればかなっていうふうには、私個人の思いとして思わせていただくて、よろしく願いをいたします。

●司会（久保 真 広報広聴検討分科会 委員）

ありがとうございました。次の方。

□質問・意見（伊勢市総連合自治会役員）

この19ページ、さっきのところですけども、立地適正化計画なんですけども、私もちょっと少し見せてもらったんですけども今、小俣地区のほうにどんどん市街化が進んでいくというような中で、我々宮本学区は、昔ながらの用途地域内になってますので、何かこう計画のほうから外されておるんで、どのように今後、宮本学区、進めていってもらえるのかちょっと心配ですので、その辺だけちょっと議員さんの方たちでもし、分かる範囲でしたら、教えて願いたいのと、あとこのインセンティブっていう言葉ですけども、私の理解では、報奨金制度というか、何かそんな感じを受けるんですけども、これの解釈を教えてくださいと思います。以上です。

■答弁（野崎 隆太 決算特別委員会・産業建設分科会 会長）

インセンティブのこと、これ1つの御意見ですので、宿委員お願いします。

■答弁（宿 典泰 決算特別委員会・産業建設分科会 委員）

インセンティブについてはですね、立地適正化計画の中で、市民の方に誘導していただく。災害に強い、また病院であったりとか、集会所であったりとか、そういった立地の適正なところへ誘導するというときに、何もないんやと、勝手にその地区へ来てくれと

いうわけにはいかないので、他県では、やはり交通網が、やはりその前には整備をされてましたから、来ていただくについて、何かの建物であれば、そういう補填をしていく、インセンティブをつけていくっていうような考え方で立地適正化計画を伸ばしておる地域もあるんですね、全国的には。だからそういうこともしないと、なかなか伊勢の今の現状の中で、地域を言うて申し訳ないんですけども、海岸沿いの津波が来るような地域もありますから、心配される地域もありますから、それやったら市内の、こういうところへ来ていただいたら、インセンティブをつけていくよというようなことのほうが市民の人には分かりやすいのではないかなというようなことで、インセンティブという話が出たんだと記憶しとるんですけど。よろしいでしょうか。

●司会（久保 真 広報広聴検討分科会 委員）

よろしいでしょうか。他に御発言ございませんでしょうか。

□質問・意見（伊勢市総連合自治会役員）

15 ページのところのですね、農林水産業費についての中で、排水機場維持管理、特に質問内容、管理・運営者の環境改善をっていうようなことですね、ここに挙げていただいています。最近は何年々ですね、異常気象って言われる気象状況がですね、もう厳しくなってきた。それが10年もすると、これが平準化されるようなですね、本当にもう私たちの生活がもう本当に先見えないぐらいの状況であるところもあるわけなんですけども。

そんな中で、都市型排水とか農業用排水とか市内には本当に数多くあります。その中でですね、どちらにしても、そうなんですけども、たまたま私ども、私四郷地区の鹿海町というところなんですけども、農業用の排水機場があって、それがもう既に昭和48年稼働ですのでね、もう随分が年数は経っていて、もう厳しい状態があります。もちろん市当局にもですね、また、県のほうにもですね、お願いして改善するような方向ではできているんですけども、その中でこの管理・運営者の環境改善ってね、雨が降って水が残ると、もうね、そこへ行けないような状況が今ありましてですね、1番市内の排水機場でも厳しいんじゃないかって言われるような状況で、日々生活していて、特に農業排水ですから、耕作時期ですね、4月から8月、9月までの時期に大雨でも降ったら、どうしようというようなこと、それから逆にそこに関係している五十鈴川が通っているんですけど、その治水の問題とか、もう様々、農業関係では課題が多いんですけども、今後ですね、まずは排水機場、伊勢市内全体の排水機場、それから、既にもう随分、経過の目安が経ってってです

ね、改善していかなければならないような排水機場、それとそこへの管理についてですね、なかなか厳しい状態があるので、今後どのようにしていけばよいのかな、また議員の皆様方はですね、そういう環境の問題というのは、どのように解決していくような方向で考えていただけるのかなっていうのをちょっと御質問させてください。

■答弁（野崎 隆太 決算特別委員会・産業建設分科会 会長）

実は、先ほどから御紹介させていただいておる、それぞれの意見っていうのは、分科会の中で出た意見でですね。御指摘させていただいておる意見、お話しいただいた議員がいるんですよ。それが、実はここに書いてあるんですけど、で、よく質問しているのが宿委員っていう話なんですよ。御本人を差し置いてしゃべるわけにはいかないので。そんな感じです。

■答弁（宿 典泰 決算特別委員会・産業建設分科会 委員）

御質問に対してきちっと答弁できるかどうかあれなんですけれど、私たちのほうも、この急な雨水の処理ということが、もう以前は農業排水が農業を中心というような考え方でしたけど、今やもう農業排水も全然言われるような、今年も6月に大変降りましたけれど、ああいうことにも対応していかないかと。

今管理をしてもらっておる自治会の面々の皆さんもそうですけれど、大変失礼ながら、高齢にもなってきた。そういった中で、先ほど言ったように、排水のポンプ場の近くへポンプをつけにいったと言ったんだけども、もう外で待って休憩場もないというようなところもたくさんあって、そういう、休憩場も要るやないかと。夏もあれば、冬もあるし、風の強い日もあるということになると、やはりその辺りの待機場というのか、退避場というのが必要やないかと。当然、ものはそんな立派なものではなくても、そういうことが要るというような話と、やはり若干高齢化になってきておるから、それについての、これもやはり、報酬的なものも関係してくるんだと思いますけれども、そういったことのいろいろと環境の改善をしていかないと、もったもんじゃなくなっていくような話で、我々のところへも、やはりそういった要望というのか苦情というのか、それに近いもので、いろいろ話は聞いております。

ただ、残念ながら、順次やはりこう優先順位決めながら、改修をしていくということを言われるとですね、一気に進む話でもないんで、何とかやれる方向でやってくれということをお願いするしかないんで、そういう話に一応なっております。ですので、我々のほうも、農業排水であろうがなかろうが、もう非常に雨水対策としては重要な案件やというこ

とで、確認しておりますので、その程度でよろしく申し上げます。

●司会（久保 真 広報広聴検討分科会 委員）

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

□質問・意見（伊勢市総連合自治会役員）

その他の項目で質問しようと思っと思ったんですけども、雨水に関する被害っていうことで、今、排水機場の話をしてますけども、排水の樋門、御園地区上條では、宮川と住民の排水を隧道通して管理している樋門がございます。御存じのように、これは平時は、排水を川へ流し、宮川の水位が上がってきたら逆流を防ぐために、ゲートを閉めて管理する、その管理が地区の役員の仕事となっています。

今ですね、先ほどの話を聞いていて、同じような問題があつてですね、樋門にはですね、電動のゲートとそれと両開きの扉のような弁の役目をするゲート、この2つで機能してるんですけども、例えば上條地区の樋門はですね、両開きのゲートが、足で蹴飛ばしても動かんぐらい固い。要は本来の機能を果たしていない。そのような状態のゲートがあります。実際には、維持課のほうでその内容を話して進めてもらうようにしてるんですけど、なかなか難しく、先ほども言われてましたけど、例えば、台風、今年であればですね、6月の初めの豪雨、それから8月の台風と、そういったときに、管理が必要なんですけども、たまたま今年は昼間も動けたんですけど、夜中の暴風雨でも出てってやらないかんと。非常に危険な作業が伴うと。それで去年、一定の水位になれば、その樋門を自動で下げようことは、水位計を用いれば理論的にはできるんで要望したんですけども、答えとしては、伊勢地内には70か所の施設があつて、それぞれの施設を保全していく必要があつて、我々の樋門は比較的新しい施設で、なかなか改良の対応ができないという回答もらったんですけど、実際にはそのように、本来の樋門のあるべき機能が損なわれてるようなところが、まだ新しいほうで手をつけやんでもええっていうような状態ではですね、他の施設はどんな状態になっているか非常に心配です。

このような実態を捉えてですね、これから、先ほども言われてましたけど、天候が異常になってきて、集中豪雨も多くなっている。台風被害、いつ来るか分からん地震による津波の逆流とか、いろんな要素を含んでるんで、早急に計画的に、この辺の施設の確認と、本来持っている機能の施設に少なくとも直すべきじゃないかと、そのようなことを思ってます。できればその辺りも、取り組んでいただければと思ひまして、報告させてもらい

ました。以上です。

●司会（久保 真 広報広聴検討分科会 委員）

はい、ありがとうございました。地域の課題等もお話いただきました。

他にございませんでしょうか。

□質問・意見（伊勢市総連合自治会役員）

25 ページのペットのことなんですけども、ここでは、ペットが亡くなった場合の対応というのがあるんですけども、大湊では野良猫が増えて、市内全体だと思えるんですけども、ふん尿ですごく困っております。それを何とか対応ができないかなと。保健所のほうからやってきて、捕獲してみな切って、避妊処理はしているんですけども、それ以上に猫が増えてるんですわ。それを何とか対策でもあればお願いしたいんですけども。

■答弁（藤原 清史 決算特別委員会・教育民生分科会 会長）

この問題は教育民生分科会のほうのことなんですけども、確かにそのペットの問題で、私も前回の委員会、ちょっと発言させていただいたんですけど、やっぱり野良猫があんまり減らないと。しかしですね、各自治会で以前やっていただいた、捕獲して、去勢手術して、また放すというふうなやり方やっていただいたときに、うちの地区では大分減ったんですけど、そちらのほうではまだ減ってないということで、これはまた引き続きこういう施策を続けていくべきかなと思っております。

それで、これは私個人的な意見ですけども、現在犬の放し飼いというのは本当に見なくなりました。やはりね、ある程度猫も多少はそういうふうな、家の中で飼うような方向に持ってくべきじゃないかなという気は、これ私個人の意見ですけども、そんなことはあまり言えませんので、現在そういうふうな格好で施策を進めていただいておりますので、だんだん減ってくると思います。よろしいでしょうか。

●司会（久保 真 広報広聴検討分科会 委員）

よろしいでしょうか。それでは、他に決算審査について御質問ございませんでしょうか。

それでは、御質問もないようですので、続きまして、市政や議会、先ほど少しお話触れていただきましたけども、地域の課題などの意見交換に移りたいと思います。これもでき

る限り、たくさんの方に御意見をいただいて、意見交換をさせていただきたいと思いますので、お1人様、1質問とさせていただき、状況を見て追加の対応をさせていただきたいと思います。

また、本日の意見交換会の趣旨を御理解いただきまして、特定の議員の意見を聞くような御質問はできる限り御遠慮いただきますよう、よろしく申し上げます。

それでは、挙手のうえ、御発言をお願いします。いかがでしょうか。

□質問・意見（伊勢市総連合自治会役員）

小俣学区です。今私どもの自治会で1番の議題に上がっておりますのがですね、公民館の無償譲渡の件でございますけども、最初は無償譲渡をさせていただくという連絡を社会教育課からいただきまして、非常にありがたい話やなというふうに私自身も飛びついたのでありますが、ずっと検討してみるとですね、どうしてどうして、非常にメリットが市側には大きくなってですね、自治会側では、現時点では非常に少ないと。と申しますのが現在、社会教育課さんまで行くと、市民交流課さんのほうでまず認可地縁団体の資格を取ってくれということで、ほぼ私どもは市民交流課さんが親切に御指導いただいて、認可地縁団体の書類はほぼ提出できる段階に近づいとるんですけども、自治会の区民が申請するときどういうメリットがあるんやということにいくとですね、2回説明会があって、1回の説明会の際にですね、譲渡は建物だけでなく土地も対象になるのかという話が出たんですけど、これは土地の譲渡については今後の決定となると。それからですね、譲渡の受ける際に発生する費用について、例えば私ども建物が建ってからの40年間ぐらい経った鉄筋の建物なんですけども、これいただいてもですね、今後解体するときにはですね、すごい金額がかかるわけですね。無償譲渡って言うけども、解体費用はあんたところもつんやでということになってくるとですね、プラマイゼロどころかマイナスになってくる部分が多いんじゃないかと。

それともう1つは喫緊の問題としてはですね、これは社会教育課さんがおっしゃったんかどうかわかりませんが、きれいにしてあげるんやというようなことで、そのきれいなことってというのはどういうことなのかということなんですけども、私らは小さい公民館ですけども、こちらだけでも、5つぐらい入っとるわけですね。これでも、現在は動いとるけども、もう20年間以上経過してるわけですから、その補助金はいただけるのかというと市民交流課さんに聞いてくれと。市民交流課さんに聞くとそういうようなことは、まず認可地縁団体の資格を取るのが先でしょうというようなことで、遅々として進まな

いわけですよね。

だからそういった点が、個々にいろいろと40年以上経ってればですね、こういうふう
に改良してほしいと、ああいうふうに改良してほしいと、それは市民交流課さんのほう
で、いわゆる補助のいわゆる費用項目のどれだけ補助をするかというようなあれがある
はずだから、そちらで聞いてくれという一方的な社会教育課さんのほうの説明なんで、こ
れではちょっと自治会の区民の方を納得さすのにはですね、相当今後骨が折れるんじや
ないかなと思ってるので、ありがたいのが半分と、非常に大変なものをいただいたかと、
本当は持っと思って欲しかったと。

市長さんの最近のいろんな紙面を拝見しとると、賓日館を来年度には、改装するんやと
いうようなことは盛んに言ってみえて、それで公民館のことは一言も触れてないわけ
ですね。第3次総合計画を拝見すると、今回該当部分だけでも50ぐらいあるんですね、こ
れ載っとるのが、いわゆる自治会へ渡しますよという、公民館は。それで私はある人に聞
いてみたら公園もいらんっていうところもあるんやなど。維持費がですね、非常にかかる
ということなんですよね。それで、公園なんかは市が持っていて、委託管理というこ
とになってますけど、公民館そっくり今の説明だけで第2回までしか報告会がないん
ですね、後ろに市民交流課さんの偉い方がおるんで、あまり市民交流課さんのことは僕
は言いたくないんで、非常に市民交流課さん親切に御支援してくださっとるんですよ、認可
地縁団体のことに関してはね。

だけど、あとのその費用に面に関して、議会も通ってないし、議会の人の賛成をいただ
かないと何も言えないようなことを口を濁してしまうわけですね。社会教育課は全く話
にならんですわ。市民交流課さん行けって一点張りですね、5、6年前に耐震化構造の
調査に行っとるはずやと。何のことはない10分くらい、5年ほど前に見えてですね、ぐ
るっと公民館あがってみて、まだ当分大丈夫やなど、何か困ったことありましたら、専門
家を寄こしますわと、その程度で社会教育課さんのほうはですね、ちゃんと調べてある
ということなんで、議員さんのお力をお借りしてですね、もうちょっとその、身の付いた説
明会をやってやれと。それに対しては議会としては、いわゆる予算を付けてやるというよ
うな約束をしたってほしいんですよ。現状ではなかなかですね、もらうなっていう人の
ほうがもう結構多いんですよ。もらったらわやになるぞと、壊す詰めるは金がかかるんじ
ゃないかと、そういったことを申し上げて、これはお願いですね。そういうことで、ひと
つよろしくお願いいたします。

●司会（久保 真 広報広聴検討分科会 委員）

ありがとうございます。公民館の除却については、3つの分科会にまたがることでございますけれども、この小俣のところ、教育民生分科会で。

■答弁（辻 孝記 決算特別委員会・教育民生分科会 副会長）

私、先だってですね、6月議会のときに、このことについて一般質問させていただきまして、その後いろいろ改善等されてまいりました。説明されたのが今年の初めのほうということで、ちょっと日がどうなのかということも言わせていただきながら、やってまいりまして、今その土地に関しましては、今日、明日、明後日と、この内容について、最終的には市側の考え方が示されるという形になっております。今日も当然あったんですが、基本的に土地に関しましては、譲渡、建物と土地も一緒に譲渡するという方向性になっていきます。心配されている解体費用の問題ですが、これは、前回の時にもちょっと話しさせてもらって、半額の補助をしますと書いてあるんですね。そのことは、一応方向性としては決まっております。

あと、修繕の話がありました。修繕に関しましては、その譲渡する場合と、譲渡をしない、譲渡を受けないという場合との2通り当然あるわけですので、それによってはどうなるかということも聞かせていただきました。今回、いろいろと修繕の関係については、その細かいところ、どこまで直すのがいいのかっていうのは、ちょっとそれはもうちょっと社会教育課のほうと話をしてもらわないかんとところが実際はあるんですけども、それはもうちょっと、自治会のほうでですね、こういうところ直してほしい、直せないのかどうかということ判断をしていただくしかちょっと分からないんですが、あとは譲渡を受けないという場合については、最低限の修繕で、そのまま、譲渡しないので、利用できない状況になるまで、そのまま、自治会のほうで使ってもらうことは、できますというふうな方向性に今なってます。

あと、修繕の調査についてですけど、お話ありましたけど、調査は5年ぐらい前にあったということもありまして、ちょっと古い情報が、市のほうも持っているということから、それももう一遍、再調査をしますということと、譲渡の受ける、本来は今年度中にある程度判断していかないと、来年度できませんよねっていうことを言わせてもらっておりますし、そういったことから考えると、いつまで猶予があるのかとかですね、ちょっとそれは、地域の方々の様々な手続の問題もあるので、その辺も含めて、いつ譲渡を受取る、受けないの判断をするのかっていうのは、しっかりと地元の方々と話をしてくださいと

ということには今なっております。

ただ、いつまでもほっとくわけにはいけませんので、ある程度の期間で決めてしまう、これだけは決めないといけませんので、どちらにするかっていうのは、それぞれの指定管理で受けてもらっている自治会様のほうでですね、判断をしていただく。我々もどちらがいか悪いかって言われてしまうと、答えられませんので、判断するのは、地元の自治会の方々がこれは譲渡を受けたほうがええぞというのであれば受けていただいて、いや無理やというのであれば、それは受けないという方向で、判断はちょっと地元のほうで考えていただきたいなというふうには思いますけど。それは、ちょっとこれ以上僕がどうのこの、議会が多分答えられないと思いますので、その辺のことだけ理解いただいて、今そういう方向性で向かってますってことだけ、また、この議会が終わった段階で皆さんのほうにまた説明に行かれるかと。

施設に関しては38施設、今あります。窓口は、その建物によって違うんですね。資料は部屋にあるんですけど、先ほど3委員会にまたがってますということで、そのものによって、補助が受けているとかですね、様々な関係から、社会教育課のほうがほとんどですけども、31やったかな。

■答弁（岡田 善行 決算特別委員会・総務政策分科会 会長）

総務政策委員会のほうで一覧で持っていますので、こちらでお答えさせていただきますが、二見町にあるコミュニティーセンター、こちらのほうは総務政策委員会管轄になります。二見の健康管理増進センター、こちらだけは産業建設委員会、それ以外は教育民生委員会となりますので、ほとんどが、社会教育課のほうを持っているのがほとんどになります。

あと先ほどの辻委員からの質問の中で、土地の無償譲渡の話がございましたと思いますが、セットでつきますということを説明してもらいました。これ、22日の総務政策委員会のほうに出てきますが、これ補助等管理主体変更された場合という形で、なりまして、10年およびもしくは補助金がある場合は、その間無償で譲渡はしませんということがこちらでも説明されてきますので、すぐ無償譲渡ということにならない可能性も土地もあるということだけ追加で報告したいと思います。

あと、もう1つ総務政策のほうの委員長の話の中で、多分、説明会のときに、メリットはどこやとか、いろいろ、多分質問された区長さんすごく多かったと思うんですよ、私も会計していますので言わさせてもらったんですが。その中で特に分かりにくかった、先ほ

ど言われた、解体費用というのが1番ネックになってくると思うんですわ。ですので、これ解体費用も、今市が持っている情報を明示して、おたくの施設につきましても、解体費用はこれぐらいかかりますよという、ある程度の雑駁な金額をまず明示して、それからの話になってくると思いますんで、また明示をさせるようにお話をしておりますので、またそれを聞いて自分の施設がこれほどかかりますので、将来もらったほうが得なんか、それとも管理主体変更させてもうて、ずっとそのまま最低限の整備をしてもらって、そのまま使わせてもらうか、自前で名義をもらって運営していくか、それを市民の区の皆様とお話しして、どちらが有利かということを考えてもらうのが1番だと思いますので、それだけお伝えいただきます。以上でございます。

□質問・意見（伊勢市総連合自治会役員）

そうすると何回も言ってます窓口は社会教育課でいいんですか。合併したときにですね、10年間はいわゆる費用を補助しますっていうんで、毎年1割ずつ減って行って、もうゼロに2、3年前になったんですよ。今はもう、電気代から修繕費から一切もらっていないんですね。データだけは取られるんですけども、それで相談に行くと、もう窓口は、こちらの市民交流課のほうやということと言われるわけですけど、それはどうなんですか。

■答弁（岡田 善行 決算特別委員会・総務政策分科会 会長）

所管としましては、社会教育課が持ち物になっておりますので、そちらのほうの窓口ですが。

■答弁（辻 孝記 決算特別委員会・教育民生分科会 副会長）

小俣に関しましては、全部社会教育課になります。

□質問・意見（伊勢市総連合自治会役員）

間違いはないですか。一遍、門前払いくらっとる。市民交流課行けと言われるんですよ。認可地縁団体とれと。まだ議会も通ってないと。

■答弁（辻 孝記 決算特別委員会・教育民生分科会 副会長）

これから、説明がもう一遍行かれるはずですので。

□質問・意見（伊勢市総連合自治会役員）

それは早急に3回目説明せえということをお話してくださいね。責任持てと、社会教育課が責任持つんだという話をしてくださいね。両方がボール投げ合いしとってですね、我々も市民交流課には普段お世話になつとるもんでですね。そんなんでは、もう全然説明できないですよ。お願いします。

●司会（久保 真 広報広聴検討分科会 委員）

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

他にどうぞ。

□質問・意見（伊勢市総連合自治会役員）

すみません、今の件ですね、辻議員が市議会だよりに書いていた内容も読ませてもらって同じような質問をしたかったですけども、1つだけ教えてください。去年の2月に、御蔭地区は、地区の自治会の区長さんらを集めて説明があつて、要は事前にそういう知識なしに聞いたもんですから、何か大変なことやなっちゅうことは感じて、これはメリット、デメリットがどうなるんやと。お金に関してもどうなるんや、今言われてた解体費用についてもどうなんやと。要は判断する基準が全くななくて、それを話をして、より具体的な話は次の機会ということで、もう1年近く経ってるんですけど、先ほどの話では今年、それが進んだ形で説明していただけると受け取っていいんでしょうか。

■答弁（辻 孝記 決算特別委員会・教育民生分科会 副会長）

今年になるかとかはちょっと、今、議会の中でですね、報告を受けている状況ですので、これが終わったらというふうに伺っておりますので、年内になるのかちょっと年越してしまうのかっていうとちょっと分かりませんが、年度内にはちゃんと行かれると思います。

□質問・意見（伊勢市総連合自治会役員）

市のほうに言わないかんでしょうけど、とにかく、各地域で、御蔭やったら御蔭地区限定でいいんですわ。おまえんところはこういう状態にあるから、何がこうやから、ここら辺考えないかんとか、そこら辺を具体的に教えてもらわんと、区民の方に説明もできな

い。ただ、大きな問題が控えとるぞってということしか分からないんで、そういったことにつなげるような説明会をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

●司会（久保 真 広報広聴検討分科会 委員）

ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

□質問・意見（伊勢市総連合自治会役員）

二見地区です。よろしくお願いします。懸案でした二見浦小学校、中学校、それから保育園も一緒に、この4月に新しい校舎建築をしていただきまして本当にありがとうございました。おかげで子どもたちは安心して山のほうへ、高台のほうで学んでいただいて、もちろん家族の方も子どもたちが学校、保育園行つとる間、自分ら働く中で安心しておっただけだと思いますが、ちょっと、このようなところ、跡地利用について、先ほどちょっと出ましたが、このタイミングというのは、既にですね、二見浦の前には、宮川のほうとか大湊のほうも建築されてますが、この跡地の対応、いつぐらいか、聞くところによると1年ぐらい経ってから検討に入るんだと、というような話も聞きますが、これ正式な部分というのは、考え方は、いつからスタートするってのは決まってるんでしょうか。検討に入る時期ってというのは。

●司会（久保 真 広報広聴検討分科会 委員）

教育民生、藤原会長。

■答弁（藤原 清史 決算特別委員会・教育民生分科会 会長）

いつからってというのは決まってないと思います。今のところ、まだ教育委員会の範疇であると思うんですけども、それが資産経営部のほうにするとか…。

■答弁（中村 功 決算特別委員会・教育民生分科会 委員）

1年ってというのは決まっています。学校が閉校して、それから、1年は教育委員会の財産として管理をしていくと。1年経ったら、次の、いわゆる行政財産から普通財産、今でいうと、資産経営部に移管をして、それから、いろんな全般的に考える。こういう一応、ルールを行政のほうでつくってますので、1年ちゅうのは多分、教育委員会で所管をしと

る間は、検討はしているんでしょうけど、内部で、対外的にはなかなか見にくいと、もちろん議会側にも、見えてこないということだと思います。

□質問・意見（伊勢市総連合自治会役員）

言われるように、地域の方はやはり、どうなっとんのやという声が多く聞かれますので、その辺はやはり、私たちも分かりやすく説明できるように、今日こうやって教えていただきましたけど、今、教育委員会、まずは教育委員会のどっちかという管理する側の、学校建築を推進しとるところが管理するかと思いますが、要は建物の中で、体育館は社会体育で使ってもらいます。グラウンドも当然、社会体育のほうで使いたいんですが、その維持的なのと草刈りであるとか、ネットの修繕であるとか、そういうところですね、どこに言うたらええんやっていうところがあるんで、この辺のところはですね、臨機応変にということはある言葉がいいか分かりませんが、必要に応じて、やはり、修繕が必要なところ、あるいは管理をしてく、草生えてみともないというような状況、生じてきましたら、適切に対応していただくというのはすごい大事なことかなと思うんで、その辺のところはあえて私たちのほうから、やはり声かけをさせてもらわないかん、地域から、ということなんでしょうかね。ちょっと見えにくいところが私らもありますので。

■答弁（浜口 和久 決算特別委員会・総務政策分科会 委員）

すみません、私ところの地域もですね、中学校が合併して、中学校が廃校になったと。2つの中学校が廃校になって、そのうちの1つなんですけど。今現在、資産経営部のほうへ移管されて移っています。草刈りとかそんなんは、資産経営部のほうへ言って、資産経営部のほうで刈っていただいております、今現在ね。体育館とか、そういったものも、もう今、そっちへ移ってますんで、教育委員会にある時は教育委員会でっていうふうな形でしたが、うちの場合は体育館も、社会体育も使ってないんですわ。新しい大きな合併したほうの大きな中学校のほうへ、今まできとったところが、2校の分がそちらのほうへ全部、移っていただいてっていうふうな状況になっています。

□質問・意見（伊勢市総連合自治会役員）

1年、経った後はというところのお話ですね、今のお話は。

■答弁（浜口 和久 決算特別委員会・総務政策分科会 委員）

そうです。ちょっと申し訳ないですが、私のときには、まだ最初で早かった、2番目やったかな。宮川中学校さんが最初で、その次がうち、桜浜中学校というふうな形で、私北浜中学校の近所に住んどるんですけど、それがもう移管したんが、1年やったか、もうちょっとあったかも分かりませんが、その時がちょうど議論しとった時期やったと思うんですわ。で、資産経営部のほうへ、普通財産のほうへ移管しますというふうなことが決まってから、そちらのほうへ草刈りはお願いをしております。しかし、満額ついてこないという部分がありますんで、中学生がそのときおったような状況の運動場の状況ではちょっとないです。

□質問・意見（伊勢市総連合自治会役員）

ありがとうございました。その辺、適格な場所というか、お願いしに行く場所をね、タイミングはやはり私どもも知った上で話をせんといかんのかなと思いますので、ありがとうございました。そういう流れでまた地域の方にはお話ししたいと思います。

閉 会

●司会（久保 真 広報広聴検討分科会 委員）

他にございませんでしょうか。ございませんか。

予定の時間も近づいてまいりましたので、以上で、意見交換を終わらせていただきたいと思います。たくさんの方から貴重な御意見、御提言、そしてお褒めの言葉もいただきました。ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、広報広聴検討分科会、上村会長より御挨拶を申し上げます。会長、よろしくお願いいいたします。

■挨拶（上村 和生 広報広聴検討分科会 会長）

本日は大変お忙しい中、また、寒い中、議会報告会・意見交換会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。広報広聴検討分科会で会長をさせていただきます、上村です。

短い間ではありましたが、各自治会の皆さんの方から、直接御意見を頂戴することができて、本当に素晴らしい機会を与えていただいたというふうに思いました。どうもありがと

うございました。

冒頭、品川議長からも御挨拶申し上げましたが、本日、いただいた御意見につきまして、今後の議会運営や行政に反映していきたいと考えておりますので、議会としても、このような場を継続して、設けていければいいと思っておりますので、今後ともまたよろしく願いいたします。

以上で簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

●司会（久保 真 広報広聴検討分科会 委員）

以上をもちまして、議会報告会・意見交換会を閉会いたします。本日は御参加いただき、誠にありがとうございました。

閉 会